

12月定例会ではこんなことが決まりました。



議案番号	議案の件名	議決結果	
議案第100号	霧島市手数料条例の一部改正について 関係法律が改正されたことに伴い、長期優良住宅認定制度の認定手続の合理化が図られたこと等により、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第101号	霧島市国民健康保険条例の一部改正について 関係法律の施行令が改正され、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことから、所要の改正をしようとするもの	原案可決	全会一致
議案第102号	霧島市立養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の廃止について 霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき横川長安寮を民営化することに伴い、本条例を廃止しようとするもの	原案可決	賛成多数
議案第103号	指定管理者の指定について（霧島市牧園・横川地区し尿処理場）	原案可決	全会一致
議案第104号	指定管理者の指定について（霧島市観光案内所）	原案可決	全会一致
議案第105号	指定管理者の指定について（霧島市横川農業交流センターほか4施設）	原案可決	全会一致
議案第106号	指定管理者の指定について（霧島緑の村）	原案可決	全会一致
議案第107号	請負契約の締結について 「(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業建設工事」について、162億1,950万円で川重・東洋特定建設工事共同企業体と契約を締結しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第108号	請負契約の締結について 「霧島市民会館舞台音響・照明施設ほか改修業務」について、2億8,050万円で株式会社 舞研と契約を締結しようとするもの	原案可決	全会一致
議案第109号	財産の処分について 横川長安寮の民営化に当たり、昭和57年の建設後39年が経過し、今後の修繕に要する経費が多額になることが見込まれることから、建物を無償譲渡しようとするもの	原案可決	賛成多数
議案第110号	和解することについて 市有地に造林している分取林の立木に対して、相手方が誤って損傷を与えたことに関し、市の算定による損害賠償請求を相手方が支払うことに応じたため、和解することにつき議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議案第111号	霧島市副市長の選任について 山口 剛氏	同	意
議案第112号	霧島市副市長の選任について 内 達朗氏	同	意
議案第113号	霧島市教育委員会委員の任命について 福田 里奈氏	同	意
議案第114号	霧島市公平委員会委員の選任について 石田尾 博夫氏	同	意
議案第115号	令和3年度霧島市一般会計補正予算（第15号）について 補正額6億3,294万円 関平鉱泉水の売上増に伴い必要となる経費や各扶助費の見込増に伴う経費など	原案可決	賛成多数
議案第116号	令和3年度霧島市病院事業会計補正予算（第1号）について 資本的収入の補正額7,852万9千円 資本的支出の補正額1億3,987万3千円 令和4年1月から耳鼻咽喉科を開設することに伴い必要となる医療機器の導入や患者の受け入れ体制の整備に要する経費など	原案可決	全会一致
議案第117号	霧島市監査委員の選任について 岸本 博人氏	同	意
議案第118号	霧島市監査委員の選任について 松枝 正浩氏	同	意
議案第119号	令和3年度霧島市一般会計補正予算（第14号）について 補正額11億2,395万円 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯に対し、現金10万円の給付金を一括支給するため、追加分5万円を含む所要の額を追加するもの	原案可決	全会一致
議案第1号	令和3年度霧島市一般会計補正予算（第16号）について 補正額23億9,573万円 新型コロナウイルス感染症が長期化する中、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給するものなど	原案可決	全会一致

予算常任委員会 総務環境常任委員会 文教厚生常任委員会 産業建設常任委員会

文教厚生常任委員会

文教厚生
常任委員会

◎平原 志保 ○山口 仁美 野村 和人 竹下 智行 久保 史睦 川窪 幸治
阿多 己清 前川原正人 ◎委員長 ○副委員長



文教厚生常任委員会では、2件の条例案を審査しました

市立養護老人ホーム「横川長安寮」を民営化

霧島市保健福祉施設民営化実施計画に基づき、養護老人ホーム「横川長安寮」の民営化に伴い、根拠条例を廃止する。

また、プロポーザル方式による公募の結果、選定委員会において移管先法人となった社会福祉法人豊生会に建物を無償譲渡する。

前川原 正人 議員



Q 土地は鑑定評価額の1,225万8,274円で移管先法人に売却予定である。建物は無償譲渡であるが、鑑定評価額はいくらなのか。

A 長安寮の建物の鑑定評価額は2,870万円である。今後の維持管理等の観点から無償譲渡する。

阿多 己清 議員



Q 養護老人ホームは老人福祉法等に基づく「措置」の役割があるが、民営化された後も市は責任をもつのか。

A 市で入所判定を行い「措置」するため、今と変わらない。

産業建設常任委員会

産業建設
常任委員会

◎木野田 誠 ○鈴木てるみ 植山 太介 久木田大和 前田 幸一 塩井川公子
徳田 修和 池田 綱雄 下深迫孝二 ◎委員長 ○副委員長



産業建設常任委員会では、4件の議案を審査しました

指定管理者の指定（霧島市横川農業交流センターほか4施設）

霧島市横川農業交流センターほか4施設の指定期間が令和4年3月31日で満了する。公募の結果「きりしまPPP株式会社」を、令和4年度から5年間指定する。

徳田 修和 議員



Q 今までと同じ事業者1社だけの応募であった。新たに募集要項に示した内容があったか。

A 新たな項目は加えていないが、応募した事業者は集客のできる安全な公園を目指すとの高い志を示した。

